

令和 4年度

設計書（公示用）

業務名： 厚別山本地区建設発生土一時堆積場管理業務

令和 4年 2月 単価適用

下水道河川局 事業推進部 管路保全課 技術管理係

| | | |
|-----|-----|----------------------|
| () | 業務名 | 厚別山本地区建設発生土一時堆積場管理業務 |
|-----|-----|----------------------|

1. 積算金額

| 区 分 | | 設計金額 (円) |
|-----------|---------|----------|
| 業 務 委 託 費 | | |
| 内 訳 | 業 務 価 格 | |
| | 消費税相当額 | |

業 務 説 明 書

本仕様書は、厚別山本地区建設発生土一時堆積場管理業務(以下「業務」という。)に適用する。

1. 業 務 概 要

下水道工事で発生する再利用に適した土砂を厚別山本地区建設発生土一時堆積場に敷き均す作業、各工事現場で必要とする土砂を搬出するためにダンプトラックに積込む作業、既に堆積されている土砂のふるい分け作業や土砂の品質を確認するための各種土質試験等を行う。

但し、原則搬出は行わず、安定供給量が確保された場合などに業務監督員と協議の上、搬出することとする。

(1) 管理工

敷均し土量 14,000m³ ふるい分け土量 14,000m³

各種建設発生土 一式

(2) 土質調査 一 式

2. 履 行 場 所 厚別区厚別町山本 2 4 5 2 番地 1

3. 履 行 期 間

令和4年4月1日から令和5年1月25日までとする。

なお、本業務は業務開始日を令和4年4月1日と設定し、工期の設定および積算を行っているが、実際の着手日が相前後しても設計変更の対象とはならない。

4. 図 面 一

5. 仕 様 書 業務仕様書、札幌市土木工事共通仕様書、下水道管きょ工事仕様書による。

6. 特記仕様書 無し

業 務 仕 様 書

本仕様書は、厚別山本地区建設発生土一時堆積場管理業務（以下「業務」という。）に適用する。

1. 業務概要

本業務は、厚別山本地区建設発生土一時堆積場において以下の作業を行うものである。

- ① 工事現場で発生する土砂を受け入れて敷き均す作業
- ② 土砂を工事現場へ搬出するためにダンプトラックに積み込む作業

但し、原則搬出は行わず、安定供給量が確保された場合などに業務監督員と協議の上、搬出することとする。

- ③ 既に堆積している土砂のふるい分け作業
- ④ ふるい分けられた玉石等の搬出作業

この他、品質管理のために各種の土質試験を行う。

2. 開設期間

- (1) 開設期間は、令和4年4月12日から令和4年12月28日迄の261日間とする。なお、この期間の土曜日・日曜日・祝祭日・盆休(8月13日～8月15日)は当該業務を行わず、開設日数は175日間とする。
- (2) 業務時間は、午前9時から午後5時とする。

3. 土砂の敷均し、ふるい分けについて

- (1) 土砂を受入れて敷均しする土量は、14,000m³とする。
- (2) 土砂をふるい分ける量は、14,000m³とする。

ふるい分け方法は、スケルトンバケット（柵目100×100）を使用してのふるい分けを標準とするが、これにより難しい場合は業務監督員と協議の上、同等以上の振るい分けが可能な方法とすること。

4. 自然石の運搬について

- (1) 土砂のふるい分け作業により仕分けられた自然石を札幌リサイクル骨材(株)または小橋北豊(株)に搬出すること。搬出量は1000 t とする。

5. 低質土の運搬について

- (1) 土砂のふるい分け作業により仕分けられた低質土は、新日本構研(株)への搬出を想定している。搬出作業を行う場合は事前に業務監督員に報告すること。搬出量は10m³とする。

6. 土砂等の管理について

- (1) 土砂の品質管理として1 試料について、次の各種試験を行うこと。

なお、実施時期、実施箇所は業務監督員の指示に従うこと。

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| ① コーン指数試験(JIS A 1228) | 試料毎に1 回行うこと |
| ② 土粒子の密度試験(JIS A 1202) | 試料毎に1 回行うこと |
| ③ 土の含水比試験(JIS A 1203) | 試料毎に1 回行うこと |
| ④ 土の粒度試験(JIS A 1204) | 試料毎に1 回行うこと |
| ⑤ 突固めによる土の締固め試験(JIS A 1210) | 試料毎に1 回行うこと |

- (2) 地盤沈下の管理として、沈下板設置及びの沈下測定を行うこと。なお、実施時期、実施箇所は業務監督員の指示に従うこと。

- | | |
|-----------|--------------|
| ① 沈下測定3箇所 | 箇所毎に1回/月行うこと |
|-----------|--------------|

7. 業務代理人

- (1) 本業務の履行にあたり、業務代理人を配置すること。
- (2) 業務代理人は、一時堆積場に常駐すること。但し、業務期間中の土曜日・日曜日・祝祭日・盆休(8月13日～8月15日)を除く。

8. 安全対策

- (1) 出入り口付近の交通安全対策として、土砂の受入れ及び搬出の作業を行う日については、必ず交通誘導員を配置すること。
- (2) 建設車両が一時堆積場内を安全に走行できるように、敷鉄板28枚を設置すること。
- (3) 敷鉄板の設置は、令和4年4月12日から令和4年11月30日までの233日間とする。

9. 環境対策

- (1) 公道の路面管理として、ダンプトラックに付着する土砂を取り除く泥落装置（スパッツ）を設置すること。
- (2) 泥落装置の設置は、令和4年4月12日から令和4年11月30日までの233日間とする。
- (3) 泥落装置の仕様は、全輪型ドライ式とする。但し、これによりがたい場合は同等品以上とするが、業務監督員と協議すること。
- (4) 敷均し土の乾燥防止や搬入出路、出入り口付近の公道の防塵対策のため、必要に応じて散水車により散水を行なうこと。その日数は11日とする。
- (5) 一時堆積場の出入り口付近の路面清掃、泥落装置の清掃などを行う軽作業員を一週間に2日間配置させること。その日数は68日間とする。

10. 積雪時の除雪

- (1) 一時堆積場内において、積雪により業務が支障となる場合は、除雪を適時行なうこと。その除雪回数は4回とする。

11. 提出書類

- (1) 提出書類
業務関係書類一覧

| No. | 名 称 | 部数 | 提出等頻度 | 提出時期 | 提出物 |
|-----|----------------------------------|----|---------------|---------------|-------------------|
| 1 | 役 務 着 手 届 | 2 | 着手時1回 | 契約後 速やかに | 第12号様式 |
| 2 | 業 務 代 理 人 指 定 通 知 書 | 2 | 着手時1回 | 契約後 速やかに | 第13号様式(2) |
| 3 | 業 務 代 理 人 経 歴 書 | 2 | 着手時1回 | 契約後 速やかに | 第13号様式(2) 別紙 |
| 4 | 役 務 日 程 表 | 2 | 着手時1回 | 契約締結後 5日以内 | 第14号様式(2) 及び別紙 |
| 5 | 業 務 実 施 計 画 書 | 1 | 着手後1回 | 着手後 速やかに | |
| 6 | 搬 入 ・ 搬 出 土 管 理 月 報 | 1 | 月に1回 | 翌月速やかに | |
| 7 | 完 了 届 | 2 | 8月末及び 完了時 | 都度 速やかに | 第9号様式 |
| 8 | 試 験 分 析 証 明 証 | 2 | その都度 | 適宜 | |
| 9 | 業 務 記 録 写 真 | 1 | 各作業状況 毎に1回 | 適宜 | |
| 10 | 事 故 報 告 書 | 1 | その都度 | 適宜 | |
| 11 | そ の 他 業 務 主 任 の 指 示 に よ る も の | 1 | 必要に応じて | 適宜 | |

- (2) 本業務の履行にあたり、業務の手順、工程、体制、車両の誘導整理等の検討を十分行い、業務着手前に業務実施計画書を業務監督員に1部提出すること。

(3) 本業務の受託者は、土砂の搬入出する工事請負業者から次の書類を授受すること。

- ① 厚別山本ストックヤード土砂搬入・搬出連絡票 FAX送信票（別紙1）
- ② 土砂搬入連絡票（別紙2）
- ③ サンドライド搬出連絡票（別紙3）
- ④ 確認票（別紙4）

12. 業務を履行するにあたっての注意事項

- (1) 敷均しの際に土砂の中に玉石や不純物が紛れ込んでいた場合には、これらを取り除くこと。
- (2) ダンプトラックへの積込みに際しては、過積載とならないよう十分注意すること。
- (3) 砂埃、騒音、振動等を及ぼすことがないようにダンプトラック、バックホウなどの建設車両の運転には細心の注意を払うこと。
- (4) 一時堆積場及び搬入出経路の地盤の状況を常に点検し、変化が確認された場合は業務監督員へ報告すること。
- (5) 周辺の地盤及び構造物について、盛土や運搬車両等の影響により変化がないか定期的に確認すること。さらに、その結果を業務監督員に報告すること。
- (6) 現地調査により境界（石標等）を確認し、業務監督員と現地立会を行なうこと。
- (7) 業務看板・進入標識の設置、門扉の施錠等については業務監督員と協議し、業務監督員の指示に従うこと。
- (8) 業務の履行上、必要となる各種届は受託者の責任において行うこと。
- (9) 車両系建設機械の安全作業について関係法令を遵守し細心の注意を払うこと。
- (10) 本業務における書類の提出及び提示は、「札幌市工事書類簡素化要領」（令和3年7月1日適用）に基づいて行うこととし、要領は以下の工事管理室ホームページからダウンロードすること。
https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html
- (11) その他、疑義が生じた場合は業務監督員と協議すること。

13. 支払い方法について

受託者は、8月末及び全ての役務完了後に「完了届」を提出し、履行検査により合格した場合、それぞれ契約金額の50%を請求をすることができる。なお、支払い金額の端数調整は最終支払時に行う。

14. 実勢価格調査単価について

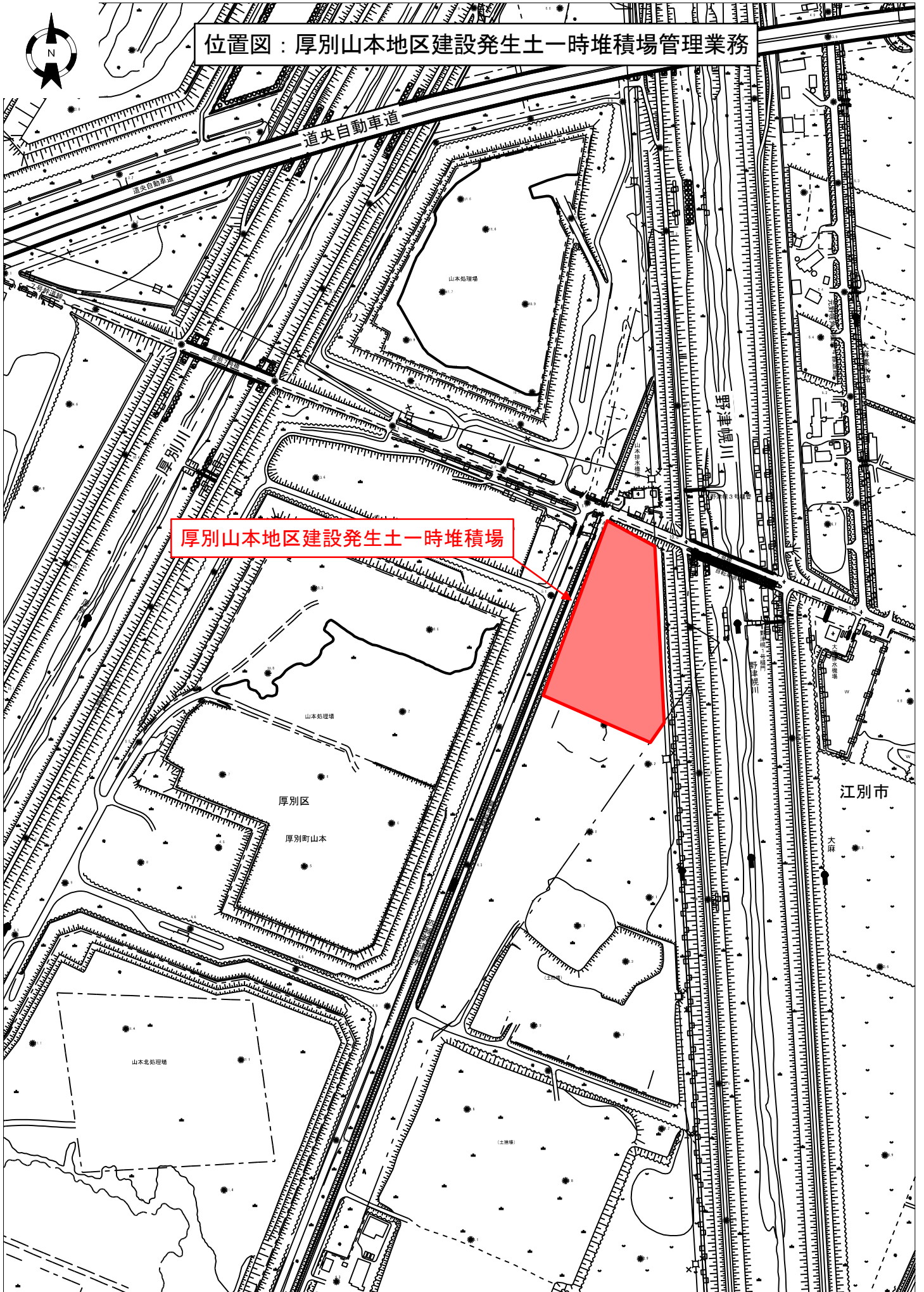
設計書に計上している下記実勢価格調査単価は、札幌市HPにて公開している。

- ・ダンプカー泥落装置賃料 [全輪型ドライ式 201～300日]
- ・バックホウ（クローラ型） [スケルトンバケット山積1.0m³（平積0.7m³）賃料]

15. 週休2日試行工事について

本業務は週休2日試行工事の対象外である。

位置図：厚別山本地区建設発生土一時堆積場管理業務



厚別山本地区建設発生土一時堆積場

役 務 着 手 届

令和 年 月 日

札幌市長 様

受託者
(住所)
代表者
(氏名)

印

下記役務は、令和 年 月 日着手したのでお届けします。

記

1. 役務番号 第 号

2. 役 務 名

- 提出部数 2部
- 提出先 監督員(担当職員)
- 提出期限 着手と同日
- 業務代理人指定通知書、工事工程表(業務日程表)等を添付して提出するときは、各頁間に使用印で割印(又は袋綴じ)すること。

業務代理人指定通知書

令和 年 月 日

札幌市長 様

受託者
(住所)
代表者
(氏名)

印

| 役 務 番 号 | 役 務 名 | |
|---|-------|-----|
| 第 号 | | |
| 上記役務に係る業務代理人を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。 | | |
| 区 分 | 氏 名 | 備 考 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

- ・ 「区分」欄には、「業務代理人」と記載すること。
- ・ 受託者との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類(健康保険証の写し等)を添付すること。

業 務 代 理 人 経 歴 書

| | | | |
|---|---------------|-------|-------------------------|
| 現 住 所 | | | |
| 氏 名 | | 生年月日 | ※昭和 平成 年 月 日 |
| 最 終 学 歴 | 卒 業 年 月 | 学 校 名 | 専 攻 科 目 |
| | ※昭和 平成 年 月 | | |
| 職 歴 | ※昭和 平成 年 月 | 入社 | |
| | ※昭和 平成 年 月 | 入社 | |
| 技 術 資 格 | ※昭和 平成 年 月 | 取得No. | |
| | ※昭和 平成 年 月 | 取得No. | |
| 主 要 業 務 (工 事) 経 歴 | 業 務 (工 事) 名 | | 受 託 (請 負) 金 額 (千 円) |
| | | | 履 行 (工 事) 期 間 |
| | | | 年 月 年 月 |
| | | | 年 月 年 月 |
| 上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 氏 名 _____ 印 _____ | | | |

- ・ ※印の項目については、該当するものを○で囲むこと。
- ・ 最終学歴は、小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学又は高等専門学校のいずれかを記載し、専修学校・各種学校等は記載しないこと。

役 務 日 程 表

令和 年 月 日

札幌市長 様

受託者
(住所)
代表者
(氏名)

印

下記役務について、別紙日程をもって履行したいので、承認くださるようお願いいたします。

記

1. 役務番号 第 号

2. 役 務 名

3. 履行期間 着 手 令和 年 月 日

完 了 令和 年 月 日

- ・ 提出部数 2部
- ・ 提出先 担当職員

| | |
|----|----|
| 課長 | 係長 |
| | |

役務一第9号様式 完了届

完了届

令和 年 月 日

(あて先) 札幌市長

住所
商号又は名称
職・氏名

印

役務番号 第 号
名称

上記役務は、令和 年 月 日に完了したのでお届けします。

| | | | | |
|----|----------|-----------|------|---|
| 受付 | 令和 年 月 日 | 完了を確認した職員 | 技術職員 | 印 |
|----|----------|-----------|------|---|

| | |
|----|----|
| 課長 | 係長 |
| | |

| | |
|----|----|
| 課長 | 係長 |
| | |

この業務の立会人を下記の者に命じる。

この業務の検査員を下記の者に命じ、検査を
年 月 日 : から
実施する。

立会人 技術職員

検査員 技術職員

F A X 送信票

No.

令和 年 月 日

送信先名：_____

担当者：_____ 様

(送信先FAX番号 _____)

件 名：厚別山本ストックヤード土砂搬入・搬出連絡票

搬 入
・
搬 出

| | |
|-------|--------------|
| 下水発注元 | 管路保全課 |
| | 施設保全課 |
| | 排水指導課公共ます事業係 |
| | 東部下水管理センター |
| | 西部下水管理センター |

発信枚数 A4 × 枚 (ただし本紙を含まず。)

発信元： 札幌市下水道河川局事業推進部管路保全課

発信者： 担当者

(札幌市豊平区豊平6条3丁目2番1号)

TEL 011-818-3451 (管路保全課)

FAX 011-812-5216

土砂搬入連絡票

No.

※(工事現場⇒厚別山本建設発生土一時堆積場)

令和 年 月 日

厚別山本地区建設発生土一時堆積場へ、下記のとおり、土砂を搬入しますので連絡します。

記

1. 工事名 _____

2. 工事場所 _____

3. 搬入予定量 _____ m³ [総台数 (t車 台)
1 日 (t車 台)]

4. 搬入予定期間 _____ 月 日 ~ _____ 月 日

5. 施工業者名

会社名: _____ TEL(会社) _____
FAX _____

現場代理人名: _____ TEL(携帯) _____
FAX _____

運搬業者名 (運転者名) _____

使用車両ナンバー

6. 発注担当課及び担当者名

下水道河川局事業推進部管路保全課 ○○○○係 担当者 _____

サンドライド 搬出連絡票

No.

※(厚別山本建設発生土一時堆積場⇒工事現場)

令和 年 月 日

厚別山本地区建設発生土一時堆積場から、下記のとおり、サンドライドを搬出しますので連絡します。

記

1. 工事名 _____

2. 工事場所 _____

3. 搬入予定量 _____ m³ { 総台数 (t車 台)
} 1日 (t車 台)

4. 搬出予定期間 _____ 月 日 ~ _____ 月 日

5. 施工業者名

会社名: _____ TEL(会社) _____
 _____ FAX _____

現場代理人名: _____ TEL(携帯) _____
 _____ FAX _____

運搬業者名 (運転者名) _____

使用車両ナンバー

6. 発注担当課及び担当者名

下水道河川局事業推進部管路保全課 ○○○○係 担当者 _____

搬入用

| 令和 年 月 日 | 令和 年 月 日 |
|-------------------|-------------------|
| 建設発生土搬入確認票（請負業者用） | 建設発生土搬入確認票（管理業者用） |
| 発注課 _____ | 発注課 _____ |
| 工事名 _____ | 工事名 _____ |
| 請負業者 _____ | 請負業者 _____ |
| 車両ナンバー _____ | 車両ナンバー _____ |
| 車両積載量 _____ t | 車両積載量 _____ t |

※ 点線で切り、片方を受入所の所定の場所に提出すること。

※ 搬入票は上記の大きさを、各工事毎に工事請負業者が用意して下さい。

搬出用

| 令和 年 月 日 | 令和 年 月 日 |
|--------------------|--------------------|
| サンドライド搬出確認票（請負業者用） | サンドライド搬出確認票（管理業者用） |
| 発注課 _____ | 発注課 _____ |
| 工事名 _____ | 工事名 _____ |
| 請負業者 _____ | 請負業者 _____ |
| 車両ナンバー _____ | 車両ナンバー _____ |
| 車両積載量 _____ t | 車両積載量 _____ t |

※ 点線で切り、片方を受入所の所定の場所に提出すること。

※ 搬出票は上記の大きさを、各工事毎に工事請負業者が用意して下さい。